

【一般事業主行動計画】

株式会社 大池組

地域の若者に建設業の必要性の理解を深め、社員が誇りを持って各能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 社員への聞き取り調査、検討開始
- 令和 2年 9月～ 制度の導入、社内掲示などによる社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間 6日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について昨年度までの実態を把握、検討開始
- 令和 2年 6月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
昨年の取得状況を社員へ周知
- 令和 3年 1月～ 現時点で有給休暇取得状況が、6日未満の社員への取得要請

目標3：地域の若者（高校生）のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和 2年 7月～ 建設業協会、学校との連携
- 令和 2年 9月～ 社員への周知
- 令和 2年10月～ インターンシップの受け入れ開始（毎年1回実施する）